様式第５号（第９条関係）

楢葉町指令第　　号

申請者　様

新型コロナウイルス対策特別資金利子補給助成金変更交付承認通知書

令和　　年　　月　　日付け第　　号で変更交付承認申請のあった助成金について、新型コロナウイルス対策特別資金利子補給助成金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

年　　月　　日

楢葉町長　　　印

記

１　決定金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　交付対象者　　住所

事業者名

　　　　　　　　　氏名（代表者）

３　交付の条件

（１）以下の場合には、利子補給助成金の交付を停止し、又は交付済の利子補給金について返還を請求する。

* 1. 利子補給助成金対象資金について繰上げ償還をしたとき。
  2. 利子補給助成金対象資金をその目的外に使用したとき。
  3. その他利子補給助成事業の目的に反すると認められる事実が発生したとき。

（２）利子補給助成事業の実施にあたり必要があると認められた場合は、報告を求めまた、帳簿・書類の閲覧、その他の調査を行うことがある。